実習室を利用するのにあたって

1、実習室の開放は、原則、**「授業日の 08:30 から 17:00 までの時間帯」**です。ただし、**「授業日の 17:00 から 21:00 までの時間帯」**について、実習室の開放をおこなうことがありますが、詳細は、情報総合センターHP で確認してください。

2、実習室のパソコンを個人で利用したいときは、「①授業日であること」「②開放時間帯であること」「③授業やゼミナールなどで利用中ではないこと」「④開放の対象となっている実習室であること」の**4つの条件をすべて満たすこと**が前提です。

3、実習室に付設している**プリンターの利用は有料**です。なお、**実習室エリアに、コピー機は配置していません。**

4、実習室エリアでは、**「私語、等を含む周囲の迷惑になる言動」「食事」「携帯電話の通話」「ゴミの放置」を厳しく禁止**しています。

5、大学等で指示された**感染症対策**をおこなってください。

6、学内ネットワークを利用しての以下の行為について、2022年度後期より可能となりました。

(1)「ZOOM 等によるリアルタイム配信授業の受講(音声の発出も可能)」。

(2)「オンデマンド授業の動画ファイル教材のダウンロードおよびストリーミング」。

7、**着席禁止、使用禁止、などの表示が施された机、椅子、備品、などの利用は厳禁**です。

8、各種ルール等を遵守されないときは、規程にもとづき、**利用停止等の処分を課す**ことがあります。